

日青協ニュース

NISSEIKYO NEWS



一般社団法人

日本青果物輸入安全推進協会

東京都千代田区神田和泉町1丁目 12-16

末広ビル

電話 03(5833)5141

No.793

平成 26 年 1 月 5 日

印刷所 ニチエイプリント

年頭のご挨拶

(一社)日本青果物輸入安全推進協会

会長 守谷 潤一



明けましておめでとうございます。平成26年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年は、富士山の世界文化遺産登録、和食の無形文化遺産登録、そして2020年夏季オリンピック・パラリンピック開催地の東京招致決定など大変面白い話題がありました。その一方で柔道界の暴力問題、食品の偽装表示、異常高温・集中豪雨災害、東京都知事の不祥事による辞任等々10指に余る事件や問題が発生しました。また、中国による尖閣諸島を含む防空識別圏の設定、北朝鮮政府内の粛清など日本の抱える地政学的リスクを痛感させられる問題が相次ぎました。

このように日本が直面する問題は多々ありますが、昨年はアベノミクスの効果でしょうか、失業率が改善し日経平均株価も大幅に回復しました。今年4月には消費税が引き上げられますが、5兆円に上る経済対策が決定しておりますので、上向き加減の景気の失速は免れるものと期待されます。私たちに関係の深いTPP交渉も決着は越年しましたが早晩決着を見ることと思います。今年こそ国民の瞳にかつての自信と明るさが戻ってくるのではないかと大いに期待している次第です。

さて、日青協は昨年1月4日に一般社団法人への移行を果たしました。そして11月30日に無事設立30周年を迎えることができました。私は、日青協設立の初期の頃から関与させていただいておりますが、昨年度は私の知る限り日青協が最も積極的に活動した年だったのではないかと思います。

一般社団法人への移行に始まって、協会のシンボルマーク制作、設立30周年記念誌の発刊、海外の輸出者団体との提携、30周年記念行事等多くの事業が実施されました。特に、「輸入青果物安全管理行動規範」が会員の賛同の下に策定されたことは最大のパフォーマンスであると思います。全ての会員・賛助会員にこの規範の普及を図り、安全性の確保という使命達成に努めることが肝要と考えます。

また、今年も輸入青果物安全情報センターも始動します。海外団体向けの広報紙PISA News Updateの定期発行、輸入禁止果実の解禁の促進等々やるべきことは数限りなくあります。今年も当協会の目的達成のために、皆様と共に一層の努力を傾注する覚悟でおります。

平成26年が明るい年になりますように、そして青果物流通業界の益々の発展と皆様のご多幸を祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

平成24年「国民健康・栄養調査」の結果 / 厚生労働省

厚生労働省では、平成24年11月に実施した「国民健康・栄養調査」の結果を取りまとめ、その概要を公表しました。

(調査方法)

「国民健康・栄養調査」は、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため毎年実施されています。調査は無作為抽出した全国475地区内の24,555世帯を対象として下記の調査系統で行われました。

(調査系統)

厚生労働省 — 都道府県 — 保健所 — 国民健康・栄養調査員 — 調査対象者

平成24年度の調査は通例の栄養・食品摂取量に加え、特別な調査項目として糖尿病、身体状況、食生活及び生活習慣、体格及び生活習慣についても調査が行われました。

有効回答が得られたのは12,750世帯(栄養摂取状況調査32,228人)で、この調査結果が国立健康栄養研究所で集計されました。

(栄養摂取量)

この調査による主な栄養素などの摂取量は表1のとおりです。2012年は前年の調査結果と比較すると、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物の摂取量が僅かですが増加し、カルシウム、ビタミンC、食物繊維、カリウムの摂取量が減少しました。食塩は1日10.4gで前年と同じ摂取量でした。

表1 成人の主な栄養素の摂取量

	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	カルシウム	ビタミンC	食物繊維
2012年	1,888kcal	68.8g	54.1g	262.2g	488mg	101mg	14.8g
2011年	1,846kcal	67.7g	52.9g	256.6g	494mg	118mg	14.1g

(野菜の摂取量)

年齢階層別の1日あたりの野菜摂取量は表2のとおりです。成人の野菜類摂取量の平均値は、286.5gであり、前年の調査から20g増加しました。年齢階級別にみると、年齢が高い階層ほど摂取量が多く60歳以上では1日当たり317gの野菜が摂取されていました。

表2 野菜類摂取量の平均値（20歳以上、男女計・年齢階級別、全国補正值）

	総数	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70才以上
2012年	286.5g	243.9g	257.7g	262.2g	289.5g	317.0g	307.5g
2011年	266.5g	234.4g	239.1g	255.6g	288.1g	312.3g	293.6g

（果実の摂取量）

果実類摂取量の平均値は、107.0gであり、前年と比較して1日摂取量は2g増加しました。年齢階級別にみると、20～40歳代では特に摂取量が少なく60g前後にとどまっています。前年と比較すると30歳と40歳、70歳代で摂取量が増加し、20歳と50歳、60歳代で減少しました。

表3 果実類摂取量の平均値（20歳以上、男女計・年齢階級別、全国補正值）

	総数	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70才以上
2012年	107.7g	67.5g	60.7g	68.3g	99.5g	143.5g	159.6g
2011年	105.7g	71.8g	57.7g	67.4g	103.0g	149.0g	155.0g

植物防疫官の海外派遣について / 農林水産省

農林水産省は、条件付き輸入解禁植物の現地立会いのため、下記のとおり植物防疫官の派遣を決定した。

○オランダ産切り花及び果菜類 平成25年12月26日～平成26年4月21日	神戸植物防疫所 次席植物検疫官
○オーストラリア産マンゴウ生果実 平成25年12月30日～平成26年1月29日	神戸植物防疫所 次席植物検疫官
○ニュージーランド産さくらんぼ生果実 平成26年1月6日～平成26年1月10日	横浜植物防疫所 次席植物検疫官

輸入禁止品の解禁要請に関する検証の進捗状況一覧 / 日青協

平成25年12月10日現在で一覧が農林水産省のホームページに掲載されています。その内容を日青協が整理しました。この中で「○」印は25年9月時点から変更があった部分です。

また、アルゼンチン産かんきつ類、イタリア産スイートオレンジ生果実（品種追加）、オーストラリア産ぶどう生果実及びトルコ産レモン生果実については、12月16日及び20日に公聴会が開催され、いずれも低温処理で殺虫できるとの説明がありました。この説明に対して公述人から技術的に信頼できるデータであり、過去に解禁した案件でも同様の処理が行われておりその有効性は明

らかである等として賛成の意見が述べられた。

チリ産さくらんぼについては、くん蒸しない方式での解禁が予定され、公聴会関係の4カ国と合わせてパブリックコメントの募集が行われました。

公聴会関係について、詳しくは、

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/131205_1.htmlを参照してください。

これらの内容を踏まえて解禁のための制度改正が実施される予定となっています。

植物防疫法に基づく輸入禁止品の解禁要請に関する検証の進捗状況一覧

平成25年12月10日現在

(国名のあいうえお順に記載)

対象国名 又は地域名	対象品目	検証の進捗状況					その他関連情報
		I	II	III	IV	V	
アメリカ合衆国 ハワイ	いねわら	●					
	なす生果実	●					
	ピーマン生果実	●					
	マンゴウ生果実(品種追加)	●					品種はトミーアトキンス、エドワード、マザ ニロ及びビラボサ
	ランブータン生果実	●	●				
アルゼンチン パタゴニア地方	かんきつ類生果実	●	●	●	●	○	エレンデール、クレメンティン、ノバ、 マーコット、サルスティアーナ、ラナラー テネーブル及びワシントンネーブル種の スウィートオレンジ
	レモン生果実	●					条件追加(システムズアプローチ方式)
	ぶどう生果実	●					
	なし生果実	●					
	りんご生果実	●					
	さくらんぼ生果実	●					
	ブルーベリー生果実	●					
	チチュウカイミバエの無発生地域の 認定	●	●				
イスラエル アラバ地区	マンゴウ生果実	●					
	アボカド生果実	●					
	トマト及びとうがらし属の生果実	●	●				
	ノバ種(かんきつ類)生果実	●	●				
	ザクロ生果実	●					
	チチュウカイミバエの無発生地域の 認定	●	●				
イタリア	りんご及びびなし生果実	●					
	キウイフルーツ及びぶどう生果実	●					
	スウィートオレンジ生果実(品種追加)	●					モロ種、サンギネロ種
インド	ぶどう生果実	●					
	マンゴウ生果実(品種追加)	●	●				ダシエーリ種、ニーラム種、トタパリ種

対象国名 又は地域名	対象品目	検証の進捗状況					その他関連情報
		I	II	III	IV	V	
インドネシア	マンゴウ生果実	●					
	メロン生果実	●					
	いねわら	●					
ウルグアイ	かんきつ類生果実	●					スウィートオレンジ、マンダリン、レモン
エクアドル	マンゴウ生果実	●					
	ピタヤ生果実	●					
エジプト	かんきつ類生果実	●					スウィートオレンジ、マンダリン、レモン、 ライム
オーストラリア	いねわら	●					
	トマト生果実	●					
	メロン(すいかを含む)生果実	●					
	キウイフルーツ生果実	●					
	マンダリン類生果実(品種追加)	●					
	れいし生果実	●					
	ぶどう生果実	●	●	●	●	○	Red Globe種、Crimson Seedless種、 Thompson Seedless種
	イチゴ生果実	●					ビクトリア州産
	ブルーベリー生果実	●					
	かぼちゃ生果実	●	●				
オランダ	ばれいしょ生塊茎	●					
	バラ科の苗木	●					
カナダ(一部地域)	とうがらし属植物(タバコベト病の無発 生地域の認定)	●	●	●	●	●	ブリティッシュコロンビア州
	乾燥牧草(むぎわら及びかもしぐさ属 の茎葉が混入しているもの)	●	●				乾熱処理 高圧力圧縮
カンボジア	マンゴウ生果実	●					
ギリシャ	かんきつ類生果実	●					
グアテマラ	レモン生果実	●					
コスタリカ	メロン生果実	●					
	マンゴウ及びスイカ生果実	●					
コロンビア	食用ホオズキ生果実	●					
	アボカド生果実	●					
スペイン	かき生果実	●					
	トマト生果実	●					
スリランカ	パパイヤ生果実	●					
	ランブータン生果実	●					
タイ	とうがらし生果実	●	●				
	いねわら	●					

対象国名 又は地域名	対象品目	検証の進捗状況					その他関連情報
		I	II	III	IV	V	
台湾	メロン生果実	●					
	ゴレンシ生果実	●					
	インドナツメ生果実	●					
	ばんじろう生果実	●					
	なし生果実	●					
チリ	くるみ核子	●					
	さくらんぼ生果実	●	●	●	●	○	システムズアプローチ方式の適用
中国	いちご生果実	●					
	いんげんまめ生果実	●					
	とうがらし生果実	●					
	かんきつ類(ポンカン等)生果実	●	●				
	さくらんぼ生果実	●					
	マンゴウ生果実	●	●				
	びわ生果実	●					
	きゅうり生果実	●					
	ピーマン生果実	●					
	トマト生果実	●					
	トルコ共和国	レモン生果実	●	●	●	●	○
さくらんぼ生果実		●					
ニューカレドニア	マンゴウ生果実	●					
	ピーマン生果実	●					
ニュージーランド	ばれいしょ生塊茎	●					加工用ばれいしょ
バハマ	チチュウカイミバエの無発生地域の認定	●	●				
パキスタン	かんきつ類(キノー)生果実	●					
ハンガリー	チチュウカイミバエの無発生地域の認定	●					
	じゃがいもがんしゅ病の無発生地域の認定	●					
	とうがらし生果実	●					
バングラデシュ	マンゴウ生果実	●					
フィリピン	いねわら	●					
	マンゴスチン生果実	●					
	ぺぼかぼちゃ生果実	●					
	ドラゴンフルーツ生果実	●					
	アボカド生果実	●					ハス種
ブラジル	かき生果実	●					
	マンゴウ生果実(品種追加)	●	●				ケイト種、パルメル種及びハーディン種
	かんきつ類生果実	●					
	メロン生果実	●					

対象国名 又は地域名	対象品目	検証の進捗状況					その他関連情報
		I	II	III	IV	V	
フランス	トマト生果実	●					
	りんご生果実(措置・品種追加)	●					ふじ種
	キウイフルーツ生果実	●					
ベトナム	マンゴウ生果実	●	●				
	とうがらし生果実	●					
ペルー	ぶどう生果実	●	●				シュガーワン、フレイムシードレス及び レッドグローブ種
	ライム、グレープフルーツ生果実	●					
	マンダリン、スイートオレンジ生果実	●	●				
	アボカド生果実	●	●	●	●		ハス種はチチュウカイミバエの寄主植物 ではない。
ベルギー	ピーマン生果実	●					
	セイヨウナシの生果実	●					
ボリビア	そらまめ生果実	●					
ポルトガル	さくらんぼ生果実	●					
ホンジュラス	メロン生果実	●					
マレーシア	パパイヤ生果実	●	●				Exsotika 1種
	すいか生果実	●					
	とうがらし生果実	●					
	ランブータン生果実	●					
	ジャックフルーツ生果実	●					
	かぼちゃ生果実	●					
	トマト生果実	●					
ミャンマー	マンゴウ生果実	●					
メキシコ	パプリカ生果実	●					
南アフリカ	アボカド生果実	●					
	かき生果実	●					トライアンフ種
	マンゴウ生果実	●					
	ぶどう生果実	○					
モロッコ	かんきつ類生果実	●					
レバノン	ぶどう生果実	●					
	オレンジ生果実	●					

(参考1) 検証の進捗状況の各ステップの定義については、日青協ニュース(451号、477号)又は日青協ホームページを参照。

(参考2) 検証進捗状況のVに達したものについては、解禁にいたるまでには国内法手続きとしての公聴会開催による意見聴取を経る必要がある。

(参考3) ○印は、最近追加があったもの。

平成25年の主な出来事

日青協・青果業界		国内・世界	
1月 4日	日青協一般社団法人に移行	1月 20日	バラク・オバマ大統領が続投でアメリカ大統領に就任
2月 22日	日青協通常総会開催		
3月 12日	アズキシストロビンが添加物に指定	3月 7日	新石垣空港が開港
16日	厚労省25年度輸入食品監視指導計画公表		
		5月 10日	「平成の大遷宮」出雲大社では60年ぶりの遷宮となる
6月 28日	消費者庁「食品表示法」公布	6月 22日	富士山が世界文化遺産に登録
7月 1日	日青協シンボルマークの作成	7月 21日	第23回参議院議員通常選挙で自公圧勝、ねじれ国会解消
22日	農水省輸入植物検疫制度の見直し(3次改正)内容公表		
30日	日青協臨時総会開催		
8月 6日	ピリメタニルが添加物に指定		
30日	厚労省 24 年度の「輸入食品監視指導結果」及び「輸入食品監視統計」公表		
9月 9日	在京大使館等連絡会開催	9月 7日	2020年夏季オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定
10月 1日	輸入青果物安全管理行動規範の制定	10月 22日	阪急阪神ホテルズでメニュー虚偽表示問題が発覚
11月 26日	設立 30 周年記念特別講演会開催		
26日	設立 30 年記念誌発刊		
		12月 4日	ユネスコは「和食」の無形文化遺産への登録を決定
		6日	特定秘密保護法案を可決、成立

明けましておめでとうございます。

本年もよろしく願い申し上げます。

2014年 元旦

事務局本部・各事務所関係役職員一同

